

### 8月1日より国保高齢受給者証が新しくなります

70歳から74歳の国民健康保険被保険者の方へ、8月1日より利用できる高齢受給者証を7月下旬に送付しました。病院等を受診する際は、国民健康保険被保険者証(保険証)と一緒に提示してください。

なお、新しい高齢受給者証は、27年中の所得状況により一部負担金の割合が決定されています。

平成28年7月31日有効期限の高齢受給者証は、市民課窓口へご返却いただくか、ご自身で破棄をお願いします。

#### ■適用時期

1日生まれの方は70歳になる誕生月の1日から、2日以降生まれの方は70歳になる誕生月の翌月1日から、受給者証を適用月の前月末までにご自宅へ郵送します。

#### ■有効期限

平成29年7月31日  
ただし、75歳の誕生日を迎える方は誕生日の前日。

#### ■問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

### 国民健康保険限度額適用認定証・標準負担減額認定証の更新時期です!

認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降も認定証が必要なきは申請が必要です。

外来で高額になるときや入院した場合、限度額認定証を提示することにより、医療費の支払いが自己負担限度額までにあります。

住民税課税世帯の方は「限度額適用認定申請」、住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担減額認定申請」となります。

※限度額適用申請は、国民健康保険税の未納がない方が対象となります。

また、(食事療養費)標準負担減額認定申請は、資格証明書を除く住民税非課税世帯の方が対象となります。

※70歳以上の方に限度額適用認定証は発行されません。ただし、住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担減額認定申請」をすることができます。

#### ■問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

### オレンジリボンキャンペーン「みんなで守ろう!子どもの笑顔」

全国的に児童虐待に関する相談件数は増加しています。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっております。児童虐待問題に対応するため、児童虐待防止講演会を次のとおり開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

■日時 8月23日(火)午後1時30分～3時30分

■会場 市役所3階会議室

■内容 講演会テーマ

安心して生活できる子どもの環境を守るために

警察現場からみた 児童虐待

講師 栃木県警察本部生活安全全部 生活安全企画課課長補佐 阿久津浩伸氏

参加費 無料

予約 不要

対象者 子どもに関わる方、子育て中の方、その他、児童虐待防止に関心のある方

その他 駐車場が込み合う場合があります。乗り合わせでご来場くださいますよう、

ご協力をお願いします。  
■問い合わせ先  
こども福祉課  
☎(32) 8903

### 無人ヘリによる水稲防除を実施します(南河内地区)

水稲のカメムシ類等を一斉防除するため、無人ヘリコプターによる農薬の散布を行います。散布に当たっては万全の注意を払いますが、危被害防止のため、皆様のご協力をお願いいたします。

#### ■散布日程

8月4日(木)～6日(土)

#### ■散布予定時刻

午前5時～正午

#### ■散布箇所

白旗が立っている水稲のほ場へラジコンヘリコプターが散布いたします。

#### ■その他

・主要道路、通学路、住宅周辺は早朝に散布いたします。

・雨天、強風等で散布日が翌日に順延する場合があります。

#### ■注意事項

薬剤の散布には十分注意して実施いたしますが、次のことを留意のうえご協力をお願いいたします。

・水稲の栽培ほ場近くの家屋では、散布中は窓を閉めてください。また、洗濯物は屋内に入れてください。

・散布中は散布区域へ立ち入らないでください。子供には特に注意を促してください。

#### ■問い合わせ先

宇都宮農協水稲病害虫防除推進協議会J Aうつのみや南河内営農経済センター

☎(48) 2215

### 人間ドック助成について(お詫び)

広報紙4月号19頁に掲載されていましたが、医療機関ごとの個人負担等の一覧表におきまして、次のとおり誤りがございましたので訂正いたします。大変申し訳ございません。

・総合ドックの欄

宇都宮セントラルクリニックでの個人負担額

誤 43,580円

正 40,880円

(一般+脳ドック、心臓ドック共通)

#### ■問い合わせ先

市民課

☎(32) 8896